

新・こどもと健康

No.14

2018.3.1

3月1日(木)から7日(水)は子ども予防接種週間です。

3月3日(土)12:30から予防接種の時間を設けます。



3月1日(木)から7日(水)までの7日間は日本医師会、日本小児科医会、厚生労働省主催の「子ども予防接種週間」です。4月からの入園・入学に備え、保護者の方の予防接種への関心を高めていただくとともに、接種漏れを見直すのに最適な時期と考えられ、この期間が設定されています。

当科では通常の診療時間に受けにくい方のために、3月3日(土)12:30から予防接種の時間を設けます。

定期接種ワクチンの期限が迫っていませんか？

- ①B型肝炎:1歳未満
- ②BCG:1歳未満
- ③水痘:3歳未満
- ④ヒブ・肺炎球菌:5歳未満
- ⑤四種混合:7歳半未満
- ⑥MRワクチン:Ⅰ期が1歳未満まで、Ⅱ期が小学校就学1年前の学年の3月31日まで
- ⑦日本脳炎:平成19年4月2日以降生まれ→Ⅰ期が7歳半未満、Ⅱ期が13歳未満
平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方→20歳未満
- ⑧DT(二種混合):13歳未満(対象は11歳以上です)

堺市在住の65歳以上の方のインフルエンザワクチンの自己負担1,500円の制度は3月31日までです。

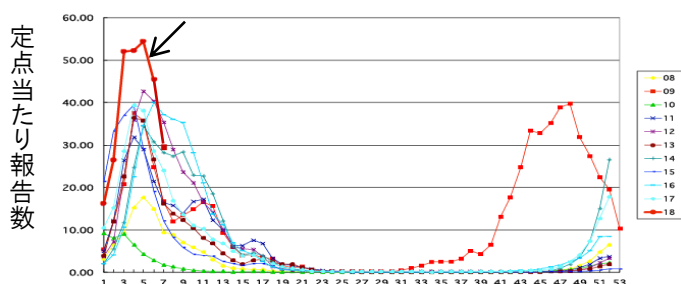
《高齢者インフルエンザ予防接種事業の救済措置》

インフルエンザワクチンの製造が大幅に遅れたことを受けて、まだ受けておられない方のために、堺市独自の、堺市在住の方のための、インフルエンザワクチンの自己負担1,500円の制度の延長は3月31日(土)までです。

定期接種ではなく、任意接種の扱いになります(何か重い副反応があった場合の補償が定期接種と任意接種では違いがあります)。また、1月31日までに65歳になっていないと対象になりませんので、ご注意ください。当科ではワクチンの在庫がありますので、まだの方がおられましたら、どうぞ。

インフルエンザ流行のピークは越えました

厚生労働省発表のインフルエンザの発生状況によりますと、全国5千の定点医療機関当たりの報告数(1週間に一つの診療所などでインフルエンザと診断された患者さんの人数)は1月1月から7日が16.31、8日から14日が26.44、15日から21日が51.93、22日から28日が52.35、29日から2月4日が54.33、5日から11日が45.38、12日から18日が29.65となり、ピークを越えました。2017年第36週以降のこれまでの累計受診者数は約1,799万人となっています。



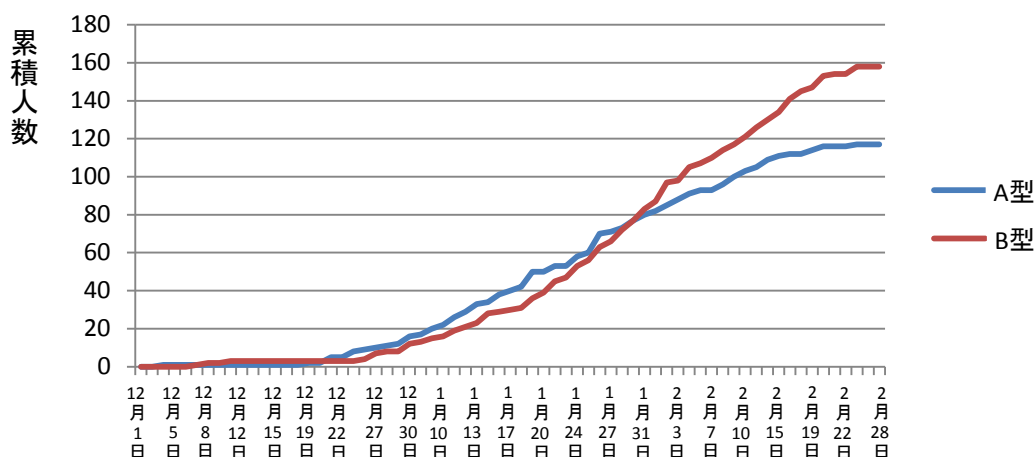
2018年は濃赤です。

2018年第3～7週の国内のインフルエンザウイルスの検出状況ではB型が最も多く、次いでAH3(いわゆるA香港)、AH1pdm09(2009年にブタ・新型インフルエンザと言っていたA型の株)の順になっています。

(厚生労働省 インフルエンザに関する報道発表資料

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou01/houdou.html)

当科でのインフルエンザA型、B型別の流行状況について



2017年12月1日以降の、休診日を除いた、当科でのインフルエンザA型とB型別の累積人数です。2月28日時点でA型の累積が117名、B型の累積が158名となっています。途中からB型の方が多くなっています。A型・B型とも増加率が鈍くなってきました。

3月・担当医の変更

なし